

令和7年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (報道発表資料)

1. 令和7年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・ e-Tax の利用状況等（トピックス1）	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）	7
・ マイナポータル連携の推進（トピックス3）	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	10

1. 令和7年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は128万人（対前年比▲0.9%）。
そのうち申告納税額がある方は34万9千人（同+25.6%）、その所得金額は2兆2,537億円（同+10.7%）、申告納税額は1,447億円（同+6.8%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は2万9千人（同+2.2%）。そのうち所得金額がある方は2万人（同+0.2%）、その所得金額は1,800億円（同+3.8%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は4万9千人（同▲7.0%）。そのうち所得金額がある方は3万人（同▲4.4%）、その所得金額は1,723億円（同▲14.4%）。

個人事業者の消費税

申告件数は10万4千件（同+2.0%）、申告納税額は358億円（同+3.2%）。

贈与税

申告人員は2万1千人（同▲2.8%）。そのうち申告納税額がある方は1万4千人（同▲4.8%）、その申告納税額は409億円（同+238.7%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 128 万人と、平成 28 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 128 万人（対前年比▲0.9%）と、平成 28 年分以降、ほぼ横ばいで推移しています。

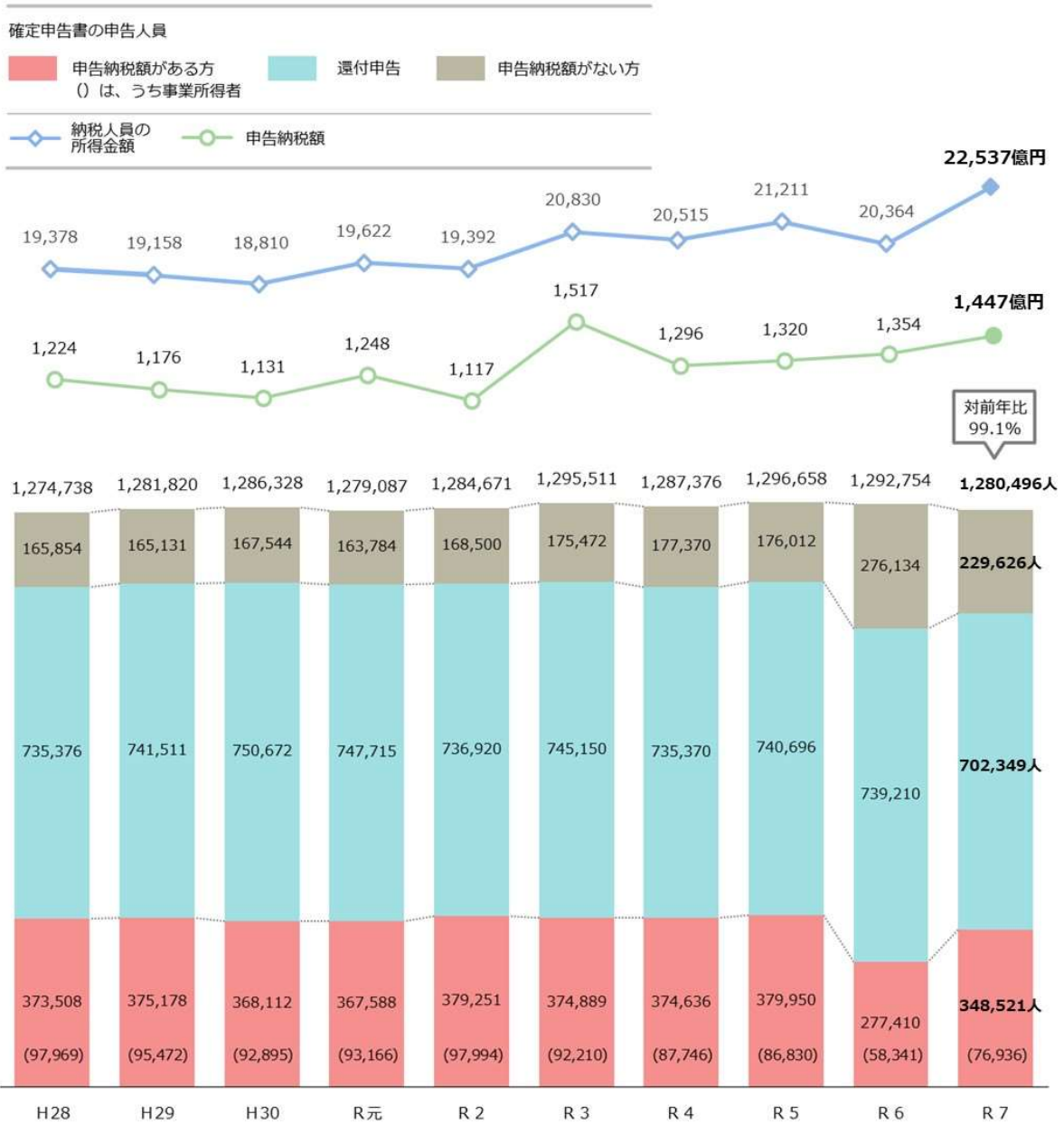
納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 34 万 9 千人（同+25.6%）で、その所得金額は 2 兆 2,537 億円（同+10.7%）、申告納税額は 1,447 億円（同+6.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者
納税人員は 7 万 7 千人（同+31.9%）で、その所得金額は 3,930 億円（同+18.0%）、申告納税額は 336 億円（同+12.5%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 27 万 2 千人（同+24.0%）で、その所得金額は 1 兆 8,607 億円（同+9.2%）、申告納税額は 1,110 億円（同+5.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

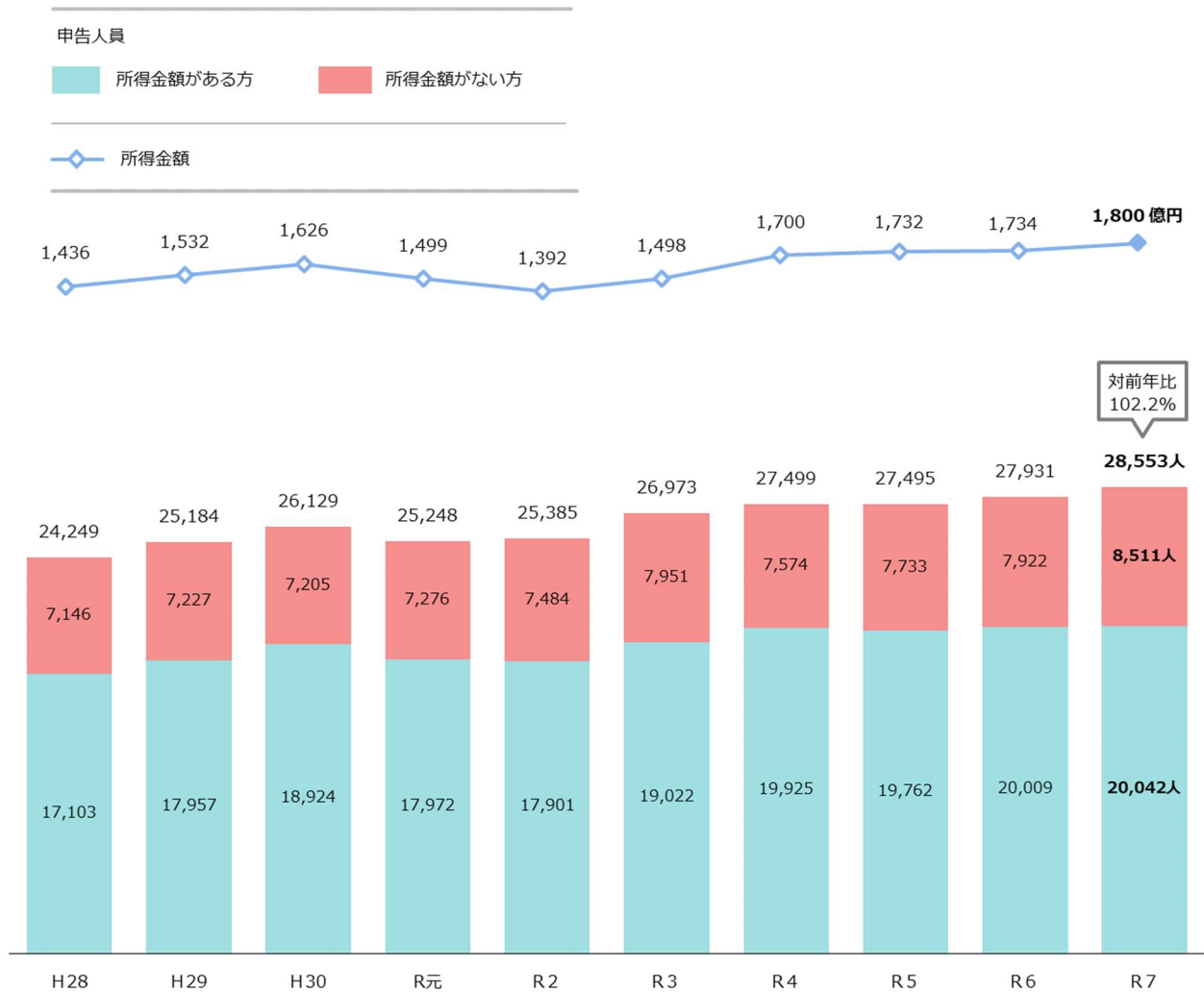
《所得税等の申告状況の推移》



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は2万9千人（対前年比+2.2%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は2万人（同+0.2%）、その所得金額は1,800億円（同+3.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

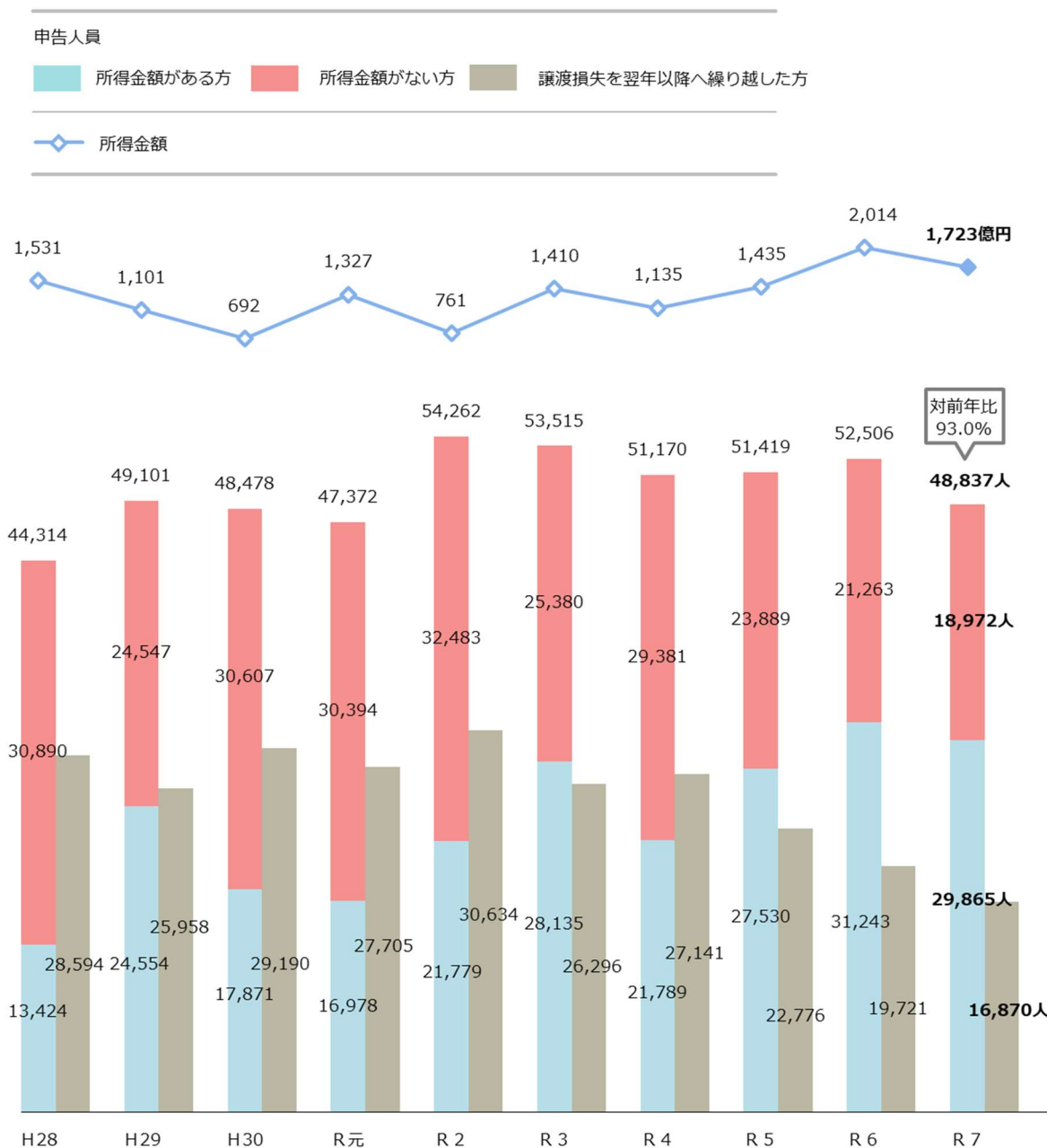
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は4万9千人（対前年比▲7.0%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は3万人（同▲4.4%）、その所得金額は1,723億円（同▲14.4%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



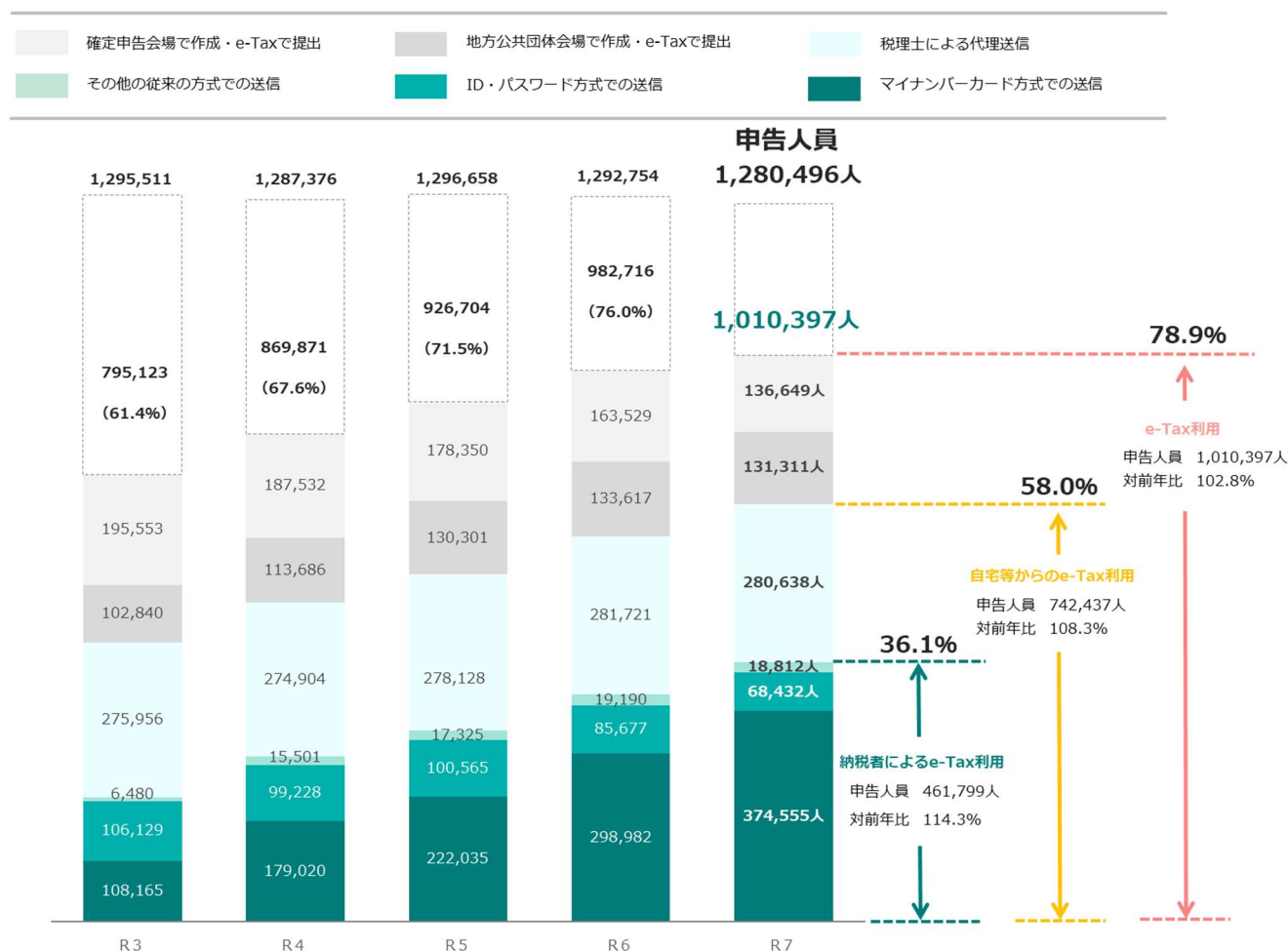
e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

- e-Tax 利用割合は 79%となり、申告人員の8割目前に

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 101 万人(対前年比+2.8%)と、前年分から 2 万 8 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 128 万人のうち、78.9%が e-Tax で申告しており、約 5 人に 4 人が e-Tax を利用しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める e-Tax で申告した割合を示しています。
参考資料の(表7)参照。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）

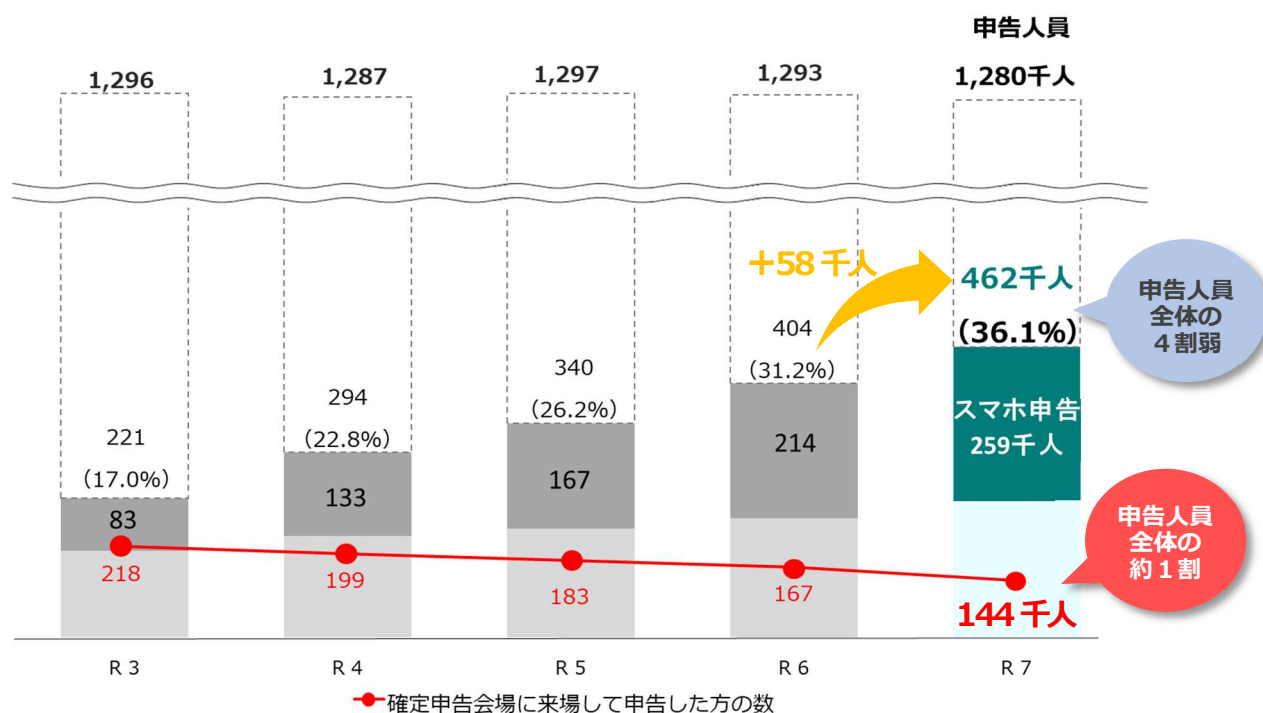
- 申告人員全体の4割弱が、申告者本人による自宅からの e-Tax 申告
- そのうち、半数以上がスマホを利用しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- 確定申告会場に来場して申告された方は**全体の約1割**と年々減少

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は46万2千人（対前年比+14.3%）と、前年分から5万8千人増加し、所得税等の確定申告書の申告人員128万人のうち、4割弱（36.1%）が自宅から e-Tax で申告しています。

また、自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は25万9千人（同+21.1%）で、前年分から4万5千人増加し、自宅から e-Tax で申告した方の半数以上を占めています。

他方、確定申告会場において申告した方は、14万4千人（同▲13.9%）と申告人員全体の約1割となっています。

《自宅から e-Tax で申告した方の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告した割合を示しています。
参考資料の(表7)及び(表7)の(参考1)参照。

マイナポータル連携の推進（トピックス3）

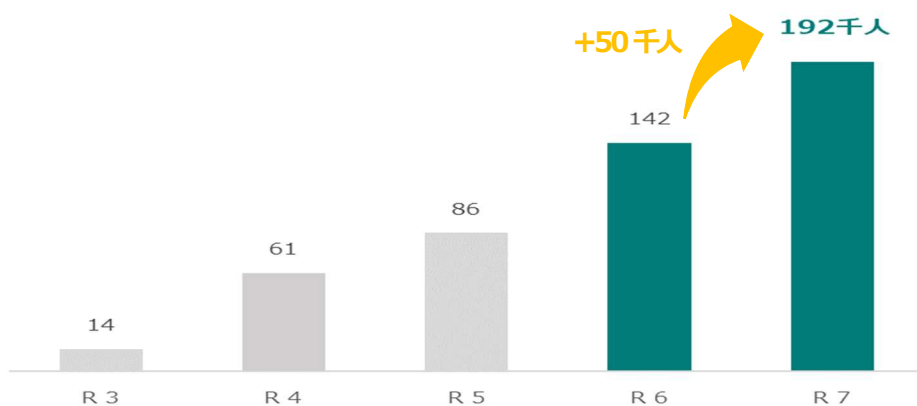
- 確定申告書の自動入力可能なマイナポータル連携の利用者は、**19万2千人まで拡大**

確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）をマイナポータル経由で一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（マイナポータル連携）の利用者は19万2千人（対前年比+35.1%）と、前年分から5万人増加しました。

また、マイナポータル連携の前提となるマイナンバーカード方式の利用者数は、44万6千人と、前年から10万3千人増加し、ID・パスワード方式の利用者数の4倍超となっています。

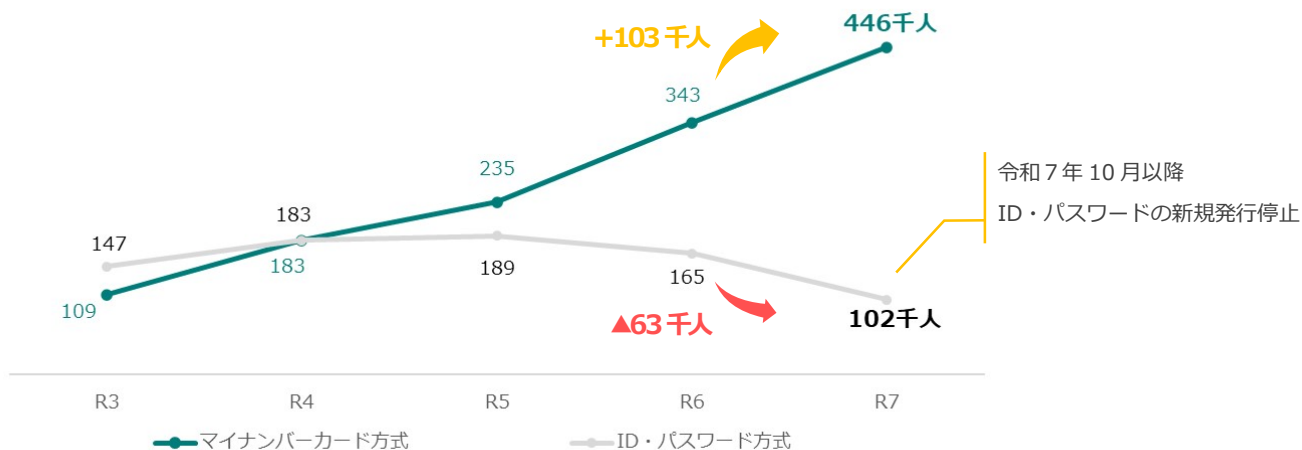
今後、マイナポータル連携の更なる利用の拡大に向け、利便性の積極的な広報や機能改善を進めてまいります。

《マイナポータル連携を利用して収入や控除等の情報を取得した方の推移》



※ 参考資料の（表7）の（参考2）参照。

《マイナンバーカード方式利用者数とID・パスワード方式利用者数の推移》



※ 参考資料の（表7）参照。

3. 個人事業者の消費税の申告状況

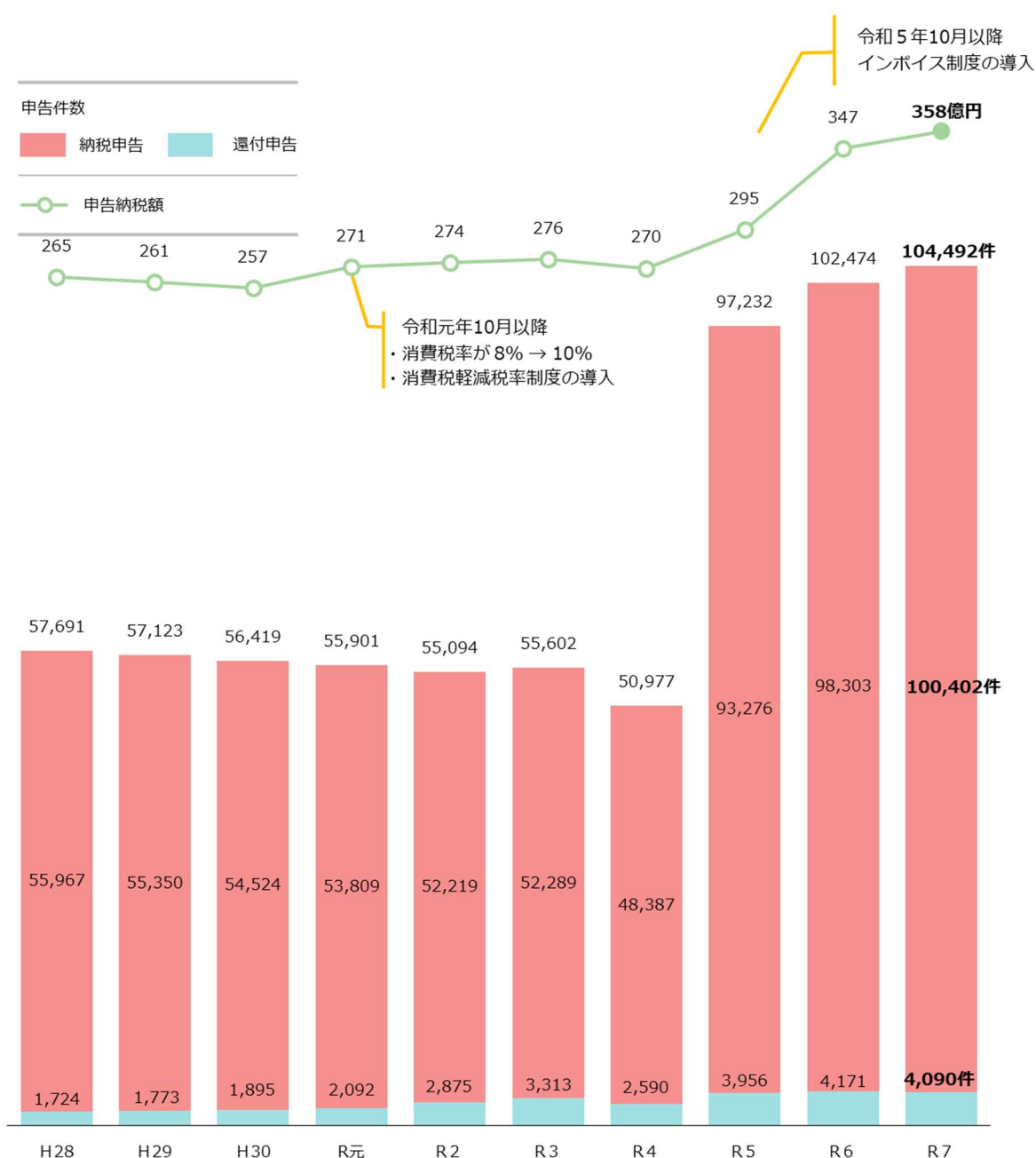
－申告件数は10万4千件と、前年より増加－

個人事業者の消費税の申告件数

令和7年分の個人事業者の消費税の確定申告においては、申告件数は10万4千件(対前年比+2.0%)と、前年分から2千件増加し、インボイス制度導入以降、年々増加傾向にあります。

また、申告納税額についても、358億円(同+3.2%)となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



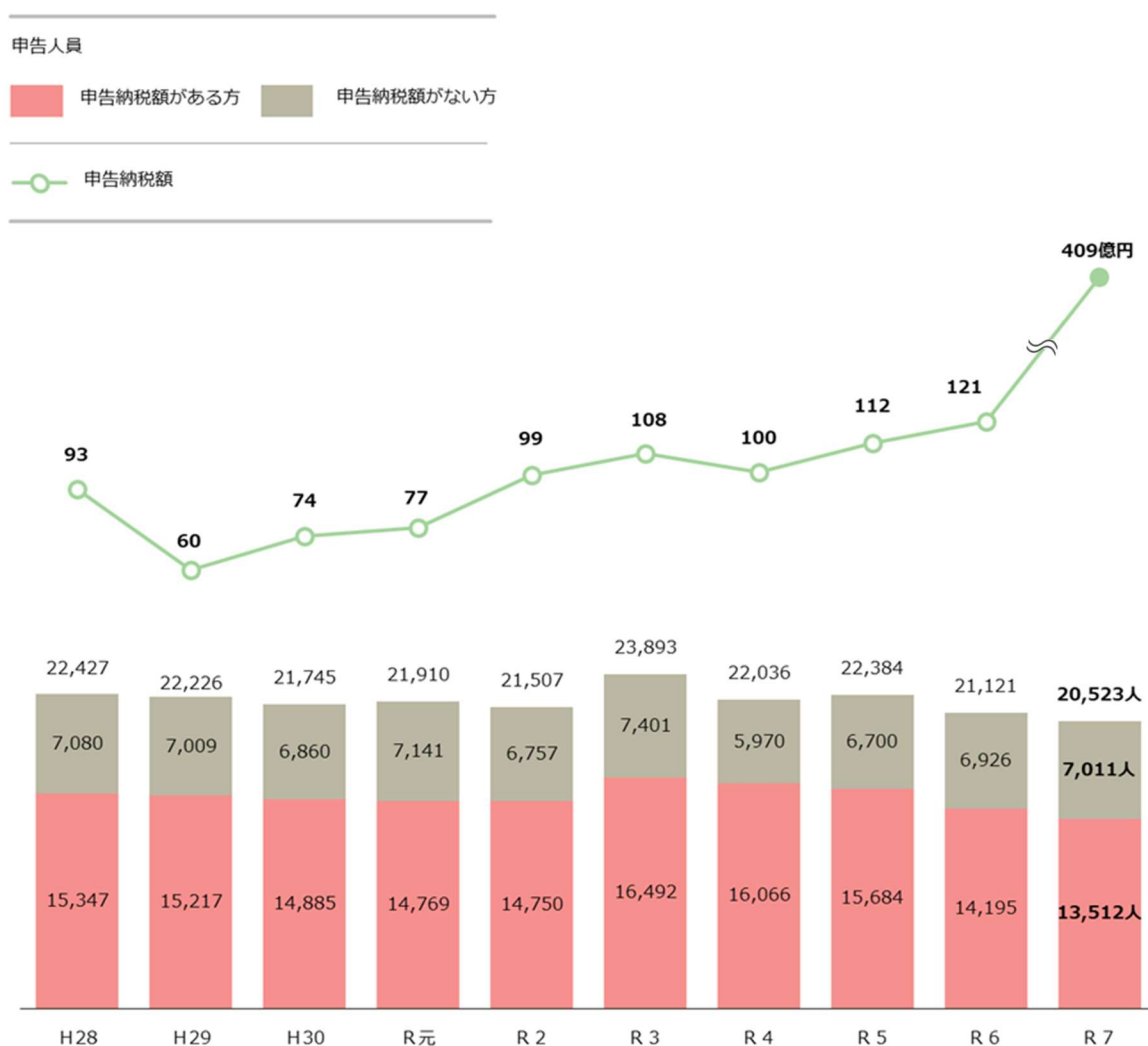
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は2万1千人と、前年より減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は2万1千人（対前年比▲2.8%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は1万4千人（同▲4.8%）、その申告納税額は409億円（同+238.7%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少した一方で、申告納税額は増加しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

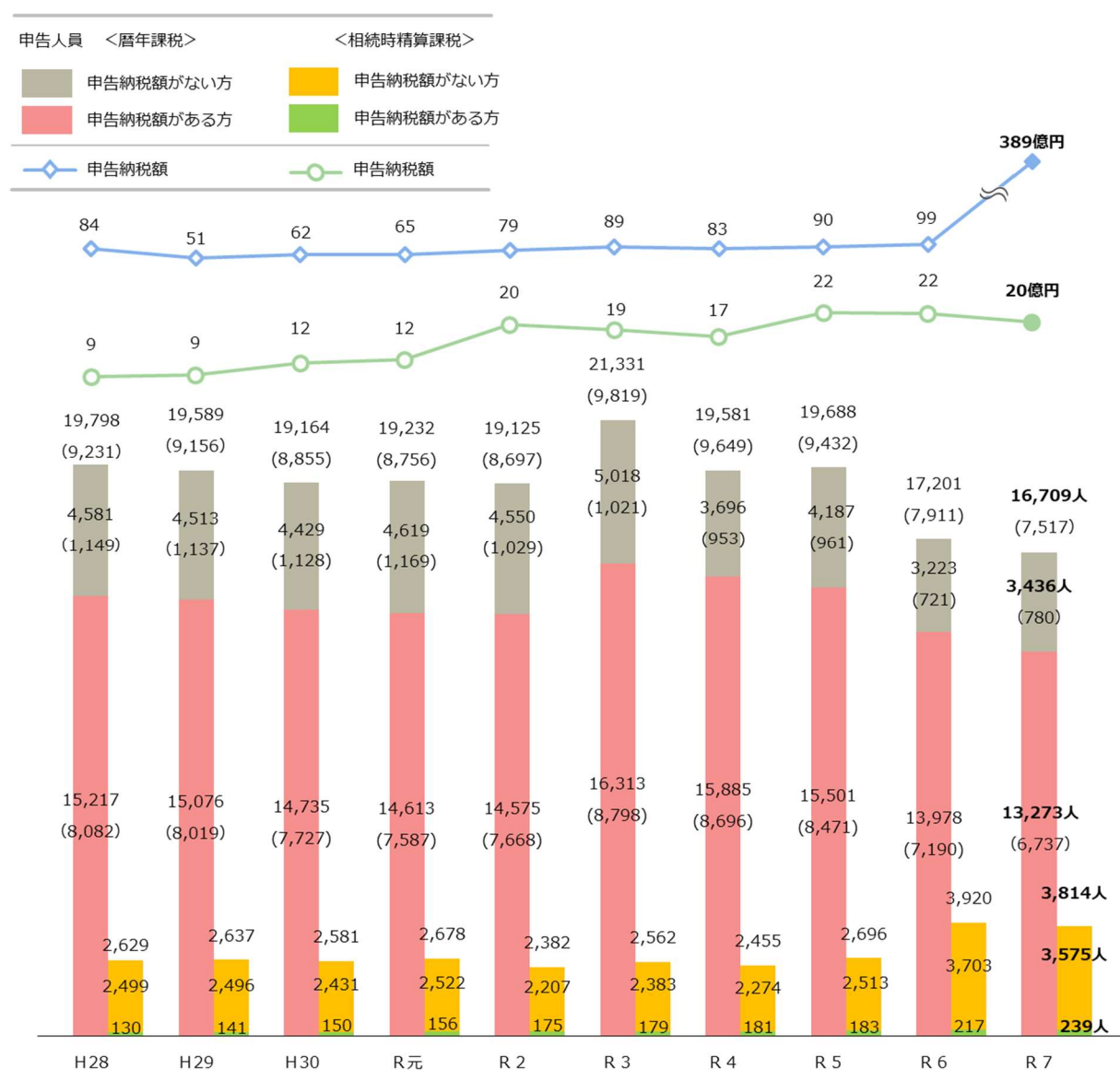
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は1万7千人（対前年比▲2.9%）、その申告納税額は389億円（同+293.3%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少した一方で、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は4千人（同▲2.7%）、その申告納税額は20億円（同▲9.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 () 内の数値は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

参 考 資 料

広島国税局

参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳等が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告納税額 がある方	(▲ 1.2) 374,889	(▲ 0.1) 374,636	(+ 1.4) 379,950	(▲ 27.0) 277,410	(+ 25.6) 348,521
還付申告	(+ 1.1) 745,150	(▲ 1.3) 735,370	(+ 0.7) 740,696	(▲ 0.2) 739,210	(▲ 5.0) 702,349
申告納税額 がない方	(+ 4.1) 175,472	(+ 1.1) 177,370	(▲ 0.8) 176,012	(+ 56.9) 276,134	(▲ 16.8) 229,626
合 計	(+ 0.8) 1,295,511	(▲ 0.6) 1,287,376	(+ 0.7) 1,296,658	(▲ 0.3) 1,292,754	(▲ 0.9) 1,280,496

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
納税人員	(▲ 1.2) 374,889	(▲ 0.1) 374,636	(+ 1.4) 379,950	(▲ 27.0) 277,410	(+ 25.6) 348,521
所得金額	(+ 7.4) 2,083,046	(▲ 1.5) 2,051,518	(+ 3.4) 2,121,092	(▲ 4.0) 2,036,402	(+ 10.7) 2,253,719
申告納税額	(+ 35.8) 151,686	(▲ 14.6) 129,553	(+ 1.9) 132,038	(+ 2.6) 135,418	(+ 6.8) 144,651

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

	確定申告 人	申告納税額			増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	人	人	人	人	%	%	%	%
合 計	1,280,496	348,521	702,349	229,626	▲ 0.9	+ 25.6	▲ 5.0	▲ 16.8
事業所得者	(15.3) 195,628	(22.1) 76,936	(6.2) 43,206	(32.9) 75,486	+ 1.5	+ 31.9	▲ 2.9	▲ 16.1
その他所得者	(84.7) 1,084,868	(77.9) 271,585	(93.8) 659,143	(67.1) 154,140	▲ 1.4	+ 24.0	▲ 5.1	▲ 17.2
不動産所得者	(5.6) 71,476	(11.9) 41,633	(1.1) 7,471	(9.7) 22,372	▲ 2.4	+ 12.6	▲ 19.0	▲ 17.2
給与所得者	(46.0) 588,477	(46.9) 163,422	(54.0) 379,452	(19.9) 45,603	+ 1.2	+ 18.7	+ 4.7	▲ 43.9
雑所得者	(30.0) 384,407	(14.0) 48,959	(36.0) 252,670	(36.0) 82,778	▲ 5.1	+ 78.6	▲ 16.6	+ 11.0
上記以外	(3.2) 40,508	(5.0) 17,571	(2.8) 19,550	(1.5) 3,387	▲ 0.1	+ 3.1	▲ 3.1	+ 2.0

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額				所得金額		税額		
		申告納税額 がある方	還付申告			納税	還付	納税	還付	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
合 計	4,626,772	2,253,719	2,164,048	144,651	56,653	+ 3.0	+ 10.7	+ 2.1	+ 6.8	+ 4.1
事業所得者	(11.8) 545,095	(17.4) 393,008	(4.4) 94,877	(23.2) 33,625	(19.4) 11,008	+ 4.9	+ 18.0	▲ 3.7	+ 12.5	+ 1.5
その他所得者	(88.2) 4,081,677	(82.6) 1,860,711	(95.6) 2,069,171	(76.8) 111,025	(80.6) 45,645	+ 2.8	+ 9.2	+ 2.3	+ 5.2	+ 4.8
不動産所得者	(5.3) 246,210	(9.6) 217,135	(0.5) 11,486	(12.9) 18,599	(0.7) 411	▲ 0.9	+ 5.3	▲ 29.1	+ 2.6	▲ 3.7
給与所得者	(61.3) 2,836,958	(48.6) 1,095,273	(76.6) 1,657,007	(23.1) 33,361	(56.2) 31,856	+ 4.6	+ 9.3	+ 8.0	+ 6.3	+ 12.1
雑所得者	(11.3) 522,251	(6.3) 141,308	(15.4) 333,986	(3.7) 5,294	(15.9) 9,019	▲ 3.1	+ 57.1	▲ 18.1	+ 14.8	▲ 9.8
上記以外	(10.3) 476,257	(18.1) 406,995	(3.1) 66,692	(37.2) 53,772	(7.7) 4,359	+ 0.8	+ 0.4	+ 3.7	+ 4.5	▲ 7.8

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	百 万 円	万 円	人	人	百 万 円	万 円	%	%	%	%
土 地 等	27,931	20,009	173,445	867	28,553	20,042	179,976	898	+ 2.2	+ 0.2	+ 3.8	+ 3.6

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	百 万 円	万 円	人	人	百 万 円	万 円	%	%	%	%
株 式 等	19,721				16,870				▲ 14.5			
	52,506	31,243	201,391	645	48,837	29,865	172,330	577	▲ 7.0	▲ 4.4	▲ 14.4	▲ 10.5

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和6年分			令和7年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百 万 円	千 円	件	百 万 円	千 円	%	%	%
納税申告	(95.9)	外9,778		(96.1)	外10,088				
	98,303	34,699	353	100,402	35,794	357	+ 2.1	+ 3.2	+ 1.0
還付申告	(4.1)	外442		(3.9)	外402				
	4,171	1,566	375	4,090	1,435	351	▲ 1.9	▲ 8.4	▲ 6.6
合 計	102,474	-	-	104,492	-	-	+ 2.0	-	-

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

(単位:人)

	令和6年分			令和7年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員
インボイス 発行事業者	105,765	93,197	40,099	108,957	94,399	40,345

(注)1 登録事業者数は、各年分における登録事業者数を、翌年3月末時点の登録状況に基づき集計したもの。
なお、この中には、当該年において、実際には課税対象の取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)を行っていないため、消費税の申告義務がない者も含まれている。
2 申告人員は、翌年3月31日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり
暦年課税	17,201	13,978	9,898	71	16,709	13,273	38,929	293	▲ 2.9	▲ 5.0	+ 293.3	+ 314.2
特例税率	7,911	7,190	/		7,517	6,737	/		▲ 5.0	▲ 6.3	/	
一般税率	9,290	6,788			9,192	6,536			▲ 1.1	▲ 3.7		
相続時精算課税	3,920	217	2,173	1,001	3,814	239	1,959	820	▲ 2.7	+ 10.1	▲ 9.8	▲ 18.1
合計	21,121	14,195	12,071	85	20,523	13,512	40,888	303	▲ 2.8	▲ 4.8	+ 238.7	+ 255.9

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和6年分			令和7年分			増減率		
申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
2,185	15,606	14,862	2,480	18,423	17,610	+ 13.5	+ 18.1	+ 18.5

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
確定申告人員	1,295,511	1,287,376	1,296,658	1,292,754	1,280,496
e-Tax利用人員	(61.4%) 795,123	(67.6%) 869,871	(71.5%) 926,704	(76.0%) 982,716	(78.9%) 1,010,397
自宅等からのe-Tax	(38.3%) 496,730	(44.2%) 568,653	(47.7%) 618,053	(53.0%) 685,570	(58.0%) 742,437
納税者による送信	(17.0%) 220,774	(22.8%) 293,749	(26.2%) 339,925	(31.2%) 403,849	(36.1%) 461,799
マイナンバーカード方式での送信	(8.3%) 108,165	(13.9%) 179,020	(17.1%) 222,035	(23.1%) 298,982	(29.3%) 374,555
ID・パスワード方式での送信	(8.2%) 106,129	(7.7%) 99,228	(7.8%) 100,565	(6.6%) 85,677	(5.3%) 68,432
その他の従来の方式での送信	(0.5%) 6,480	(1.2%) 15,501	(1.3%) 17,325	(1.5%) 19,190	(1.5%) 18,812
税理士による代理送信	(21.3%) 275,956	(21.4%) 274,904	(21.4%) 278,128	(21.8%) 281,721	(21.9%) 280,638
確定申告会場からのe-Tax	(15.1%) 195,553	(14.6%) 187,532	(13.8%) 178,350	(12.6%) 163,529	(10.7%) 136,649
マイナンバーカード方式での送信	(0.0%) 458	(0.3%) 3,677	(1.0%) 13,196	(3.4%) 44,403	(5.6%) 71,664
ID・パスワード方式での送信	(3.1%) 40,686	(6.5%) 83,276	(6.8%) 88,341	(6.2%) 79,552	(2.6%) 33,326
確定申告会場PCでの送信	(11.9%) 154,409	(7.8%) 100,579	(5.9%) 76,813	(3.1%) 39,574	(2.5%) 31,659
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(7.9%) 102,840	(8.8%) 113,686	(10.0%) 130,301	(10.3%) 133,617	(10.3%) 131,311
【参考】書面申告人員	(38.6%) 500,388	(32.4%) 417,505	(28.5%) 369,954	(24.0%) 310,038	(21.1%) 270,099
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.7%) 22,255	(0.9%) 11,540	(0.4%) 4,789	(0.3%) 3,477	(0.6%) 7,171

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
スマートフォン等を利用した申告人員	143,034	236,204	284,744	348,778	376,915
自宅からe-Taxで提出	82,664	133,100	167,346	214,188	259,478
マイナンバーカード方式での送信	40,180	90,153	121,637	179,311	234,373
ID・パスワード方式での送信	42,484	42,947	45,709	34,877	25,105

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
利用人員	14,484	60,641	86,368	142,494	192,448

(注) 令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考3) 年代別の自宅等からのe-Tax(納税者による送信)利用状況

(単位:千人)

年代	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
利用人員	(60.5%) 35	(60.0%) 67	(52.1%) 88	(45.1%) 96	(34.9%) 102	(18.8%) 57	(12.2%) 17

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、年代別の確定申告人員に対する自宅等からのe-Tax(納税者による送信)の利用割合である。
 3 年代別の利用人員及び利用割合は、一部概算により算定している。

(参考4) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(所得税等)

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	222,810	289,479	329,774	389,408	441,726
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	206,304	164,284	151,147	123,409	108,277

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8) 贈与税の申告書のe-Taxによる申告状況

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	23,893	22,036	22,384	21,121	20,523
e-Tax利用人員	(59.2%) 14,152	(63.7%) 14,042	(65.7%) 14,710	(74.0%) 15,624	(76.0%) 15,603
自宅等からのe-Tax	(45.5%) 10,866	(49.6%) 10,921	(50.6%) 11,331	(62.2%) 13,131	(67.0%) 13,756
確定申告会場からのe-Tax	(13.8%) 3,286	(14.2%) 3,121	(15.1%) 3,379	(11.8%) 2,493	(9.0%) 1,847
【参考】書面申告人員	(40.8%) 9,741	(36.3%) 7,994	(34.3%) 7,674	(26.0%) 5,497	(24.0%) 4,920
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.8%) 424	(1.4%) 312	(0.9%) 200	(0.3%) 71	(0.5%) 111

- (注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(贈与税)

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	1,952	2,380	2,909	4,449	5,246
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	5,737	3,866	4,189	3,075	2,626

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表9) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	4	2	2	3	3
「その他の雑所得」の金額	563	62	43	79	54

- (注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。
 3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表10) 寄附金控除等の適用状況

(単位:人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
寄附金控除 (所得控除)	25,296 171,884	26,281 196,498	40,964 216,762	34,429 233,169	33,577 241,688
寄附金控除 (税額控除)	443 28,882	676 30,745	432 30,910	475 32,666	459 29,256
合計	189,726	214,225	234,338	250,563	257,019

- (注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表11) 雑損控除等の適用状況

(単位:人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
雑損控除 (所得控除)	1,709 1,209	900 1,041	983 983	671 869	1,056 864
災害減免額 (税額控除)	10 344	13 271	5 324	15 333	11 250

- (注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表12) 医療費控除の適用状況

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
医療費控除	394,969	399,394	413,888	414,072	419,273
セルフメディケーション 税制による特例	1,323	1,983	2,357	2,471	2,587

- (注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。